２０２４年12月27日

富士アイテック株式会社　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　２０２５年　1月1日～　２０２８年　３月３１日

２．内容

目標１：男性社員の子育てを目的とした休暇・休業の取得推進

＜対策＞

２０２５年１月～　育児介護休業法の法改正に伴い、実現するための制度等について再度検討する

２０２５年４月～　検討後の社内規程で定めた休暇・休業についての制度を、社内報で全体周知をする
必要に応じて、制度理解のための研修を行う
制度や相談窓口について、毎年（４月）に必ず周知する